

チリ経済情勢報告(2023年7月)

＜概要＞景気は悪化している。

- 消費は悪化している。
 - 生産は、工業、鉱業ともに減少。企業マインドは良化している。
 - 失業率は横ばいで推移している。
 - 物価は大きく上昇している。
 - 貿易は黒字となっている。
 - 銅価格は上昇、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している

先行きについては、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) GDP 成長率 (2023 年 Q2)

2023年の第2四半期(4~6月期)の実質GDP成長率は、前年同期比▲1.1%と、3期連続減少した。また季節調整済前期比の伸び率は、▲0.3%と3期ぶりに減少した。

① 需要項目別の動向

内需は前年同期比▲5.6%となった(寄与度▲5.8%)。消費は前年同期比▲4.7%(同▲3.9%)となった。内訳は、民間消費が同▲6.1%, 政府消費は同1.5%となった。総固定資本形成は前年同期比1.6%(寄与度0.3%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同6.6%, 建設・住宅投資が同▲1.6%であった。在庫品増加は寄与度▲2.3%であった。

外需の寄与度は、4.7%となった。輸出は、前年同期比▲1.2%となった。品目別では銅が同▲1.9%，鉱業品全体は同▲1.1%となった。財全体では同▲2.4%，農林水産品は同▲14.9%となった。輸入は、同▲13.2%であった。

② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比▲2.6%となり、その他の鉱業は同5.1%となった。鉱業全体では同▲1.2%となった。製造業は同▲2.0%と増加した。農林業は前年同期比▲1.5%，水産業が同1.2%となった。

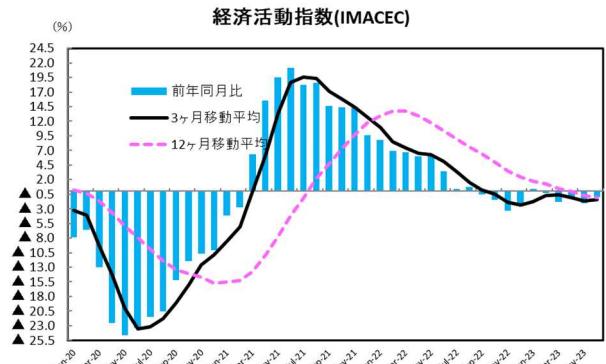


(2) 経済活動指數(IMACEC)－前年同月比

▲1.0%－

6月のIMACECは前年同月比▲1.0%，(季節調整済前月比は0.5%)となった。営業日数は昨年と同じであった。鉱業は前年同月比1.1%、鉱業以外の業種は同▲1.3%だった。季節調整済前月比では鉱業は0.5%、非鉱業部門は▲0.2%となった。

中銀アンケート(8月)による7月のIMACEC見通しは前年同期比▲0.3%(中央値)となっている。



(3) 消費－悪化している－

①6月の商業活動指數(実質, INE公表)は、前年同月比▲7.9%，同指數の小売業(除く車)は同▲10.5%となった。

②6月のスーパー・マーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲5.4%となった。

③6月のサンティアコ[®]首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比▲9.7%となった。

④7月の消費者経済認識指數(IPEC, Gfk Adimark公表)は30.2(前月差0.6)，個人の景気認識(現状)は31.0(同▲1.4)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤7月の新車販売台数は23,051台(前年同月比▲39.8%)となった。

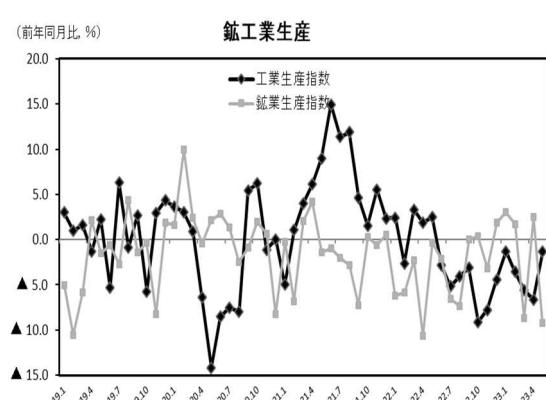


(4) 鉱工業生産、電力－工業、鉱業ともに減少－

6月の工業生産指數は、前年同月比▲5.2%となった。セクター別では石油製品が増加(寄与度0.06%)、食料品が減少(同▲2.2%)に寄与した。

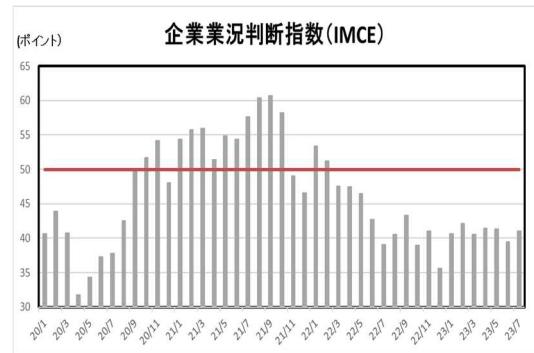
6月の鉱業生産指數は前年同月比▲0.4%，銅生産量は同▲0.9%となった。

6月の電力指數は前年同月比▲0.6%となった。



(5) 企業の業況判断－良化－

7月のIMCE(企業業況判断指数)は41.05ポイントで、前月差1.56ポイントとなり、16ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が46.42(同1.9ポイント)、鉱業が52.82(同0.77ポイント)、製造業は39.87(同1.64ポイント)、建設業が24.07(同1.8ポイント)となった。



(6) 雇用－失業率は横ばい－

4～6月期の失業率は8.5%(前年同期差▲0.7%)と、高い水準にある。労働力人口は290,074人増加(前年同期比3.0%)、就業者数は196,682人増加(同2.2%)し、失業者数は93,392人増加(同12.5%)している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービスが前年同期比寄与度0.9%、建設が同▲0.5%と減少に寄与している。

6月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比10.1%，実質は同2.6%となった。

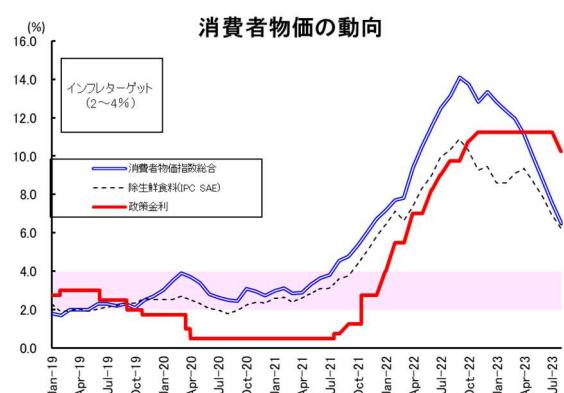


(7) 物価－大きく上昇している－

7月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.3%，前年同月比は6.5%となった。品目別に前年同月比の動きをみると食料品(11.0%)、アルコール飲料・タバコ(12.5%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.3%，前年同月比6.2%であった。

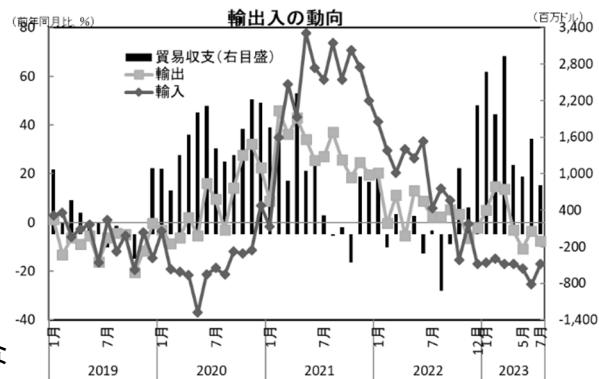
中銀アンケート(8月)によるインフレ期待は1年後：3.5%(前月3.5%)、2年後：3.0%(前月3.0%)となっている。

6月の生産者物価(全産業)は、前月比0.6%，前年同月比は▲9.5%となった。電気ガス水道(前年同月比8.5%)などが上昇する一方、鉱業(同▲16.4%)が下落した。



(8) 貿易－黒字となっている－

①7月の輸出額(FOB)は74.0億ドル(前年同月比▲7.6%)となった。内訳を見ると、鉱業品41.3億ドル(同▲9.7%)(全体の55.9%), 農林水産品3.6億ドル(同4.9%)(全体の4.8%), 製造業品29.1億ドル(同▲5.8%)(全体の39.3%)となった。鉱業品のうち銅は33.6億ドル(同▲2.8%)(鉱業品輸出額全体の81.3%)となった。



②7月の輸入額(FOB)は65.8億ドル(前年同月比▲17.0%)となった。内訳(CIF)は、消費財18.3億ドル(同▲25.1%), 中間財38.0億ドル(同▲21.3%), 資本財14.5億ドル(同▲1.1%)となった。

③7月の貿易収支(FOB)は8.1億ドルの黒字となった。

(9) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額5.9億ドル(前年同月比31.2%), 輸入額1.7億ドル(同▲0.4%), 貿易総額では7.5億ドル(同23.3%)となった。

②対中貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額30.2億ドル(前年同月比▲10.5%), 輸入額15.8億ドル(同▲8.2%), 貿易総額では46.0億ドル(同▲9.7%)となった。

③対韓貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額5.9億ドル(前年同月比20.8%), 輸入額1.0億ドル(同▲20.2%), 貿易総額では6.9億ドル(同12.2%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

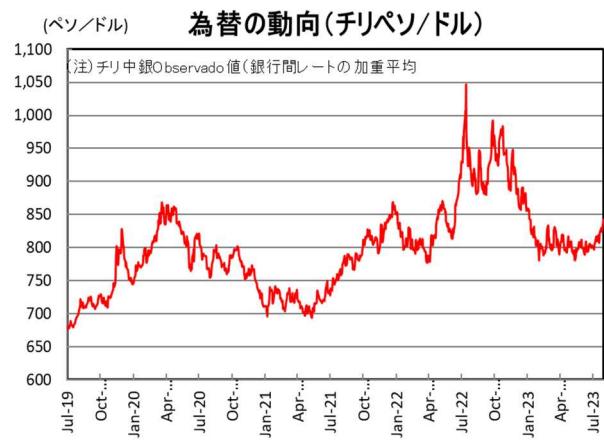
7月の国際銅価格は1ポンド3.78ドル(3日)で始まった。月末には3.92ドル(31日)と前月末比5.2%で終了した。

7月の銅在庫は、169,718トン(3日)で始まり、月末には169,066トン(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

7月の為替は、1ドル800ペソ(3日)で始まった。その後月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は842ペソ(31日)と前月末差41ペソで終了した。



(3) 株価－上昇－

7月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5854ポイント(3日)で始まった。25日に史上最高値を更新した後、月末には6394ポイント(31日)と、前月末比10.5%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 新養殖法の策定に向けた協議の開始:報道

7月16日付当地紙「エル・メルクリオ」は、新養殖法の策定に向けた協議の開始を報じた。

チリ水産庁のサラス次官は、チリの養殖業を規制する新法の策定に向けて、本年8月から9月にかけて養殖業界や地域社会との協議を始める意向を示している。サーモン養殖業の過去10年間の平均成長率が3%と生産能力の限界に達しており、規制の欠如や許可手続きの遅さ等の問題が、チリのサケ養殖の競争力低下を招いているためだ。

現在、チリ南部のアイセン州等においてGDPの30%を占める養殖業は、漁業法をはじめとする法律や、水産庁をはじめとする様々な関係機関が関与する決議によって規制されている。同次官は、現在の規制水準とフィヨルドの利用可能水域の飽和から、漁業活動の限界に達しているため、今後の養殖法の官民協議の一環として、養殖が行われる地域において、新しい技術や新しい水域について、新しい合意を目指すことが必要だと説明した。

「サ」次官は、自然公園やLafkenche法(沿岸域に居住する先住民の慣習的使用等の保護を目的とした法律)等に係る規制により、新たな養殖の許可は、以前よりも複雑な条件に直面しており、養殖に適した水深を持つ水域はますます希少になっていると述べた。多くの企業が、Lafkenche法や自然保護区に指定された場所での養殖許可を得ているが、過去12年間、移設許可証は発行されておらず、約500件の申請のうち、約200件が却下され、残りは手続き中のままであるという。

「サ」次官は、新養殖法で議論すべき問題として、例えば、水域の資源情報の確認にかかる費用は、現在当局が負担しているが、許可を申請する企業が負担すべきだと主張した。

また、「サ」次官は、手続きを簡素化するために、2つの異なる公的機関で同じ検証を行うことを避けるべきだと提案する一方、水産養殖に適切な地域を明確にし、養殖事業の開発戦略を定めないと、許可手続きを簡素化だけでは問題は解決しないと指摘した。

養殖業が行われているロス・ラゴス州、アイセン州、マガジャネス州では、約7万人の雇用があり、約4,000社の中小企業が、昨年、本地域のGDPの18%に相当する70億米ドルを輸出している。

(2) チリが再エネ投資の魅力を取り戻しラ米首位に:報道

7月15日、当地紙エル・メルクリオは、チリが再エネ投資の魅力を取り戻し、ラ米で首位に回復した旨を報じた。

RECAI(再エネ国別魅力指数)ランキングの最新報告書によると、チリは、再エネへの投資にとって世界で魅力的な国の順位を回復した。チリは前回より3つ順位を上げ、14位となった。しかし、2016年の4位にはまだほど遠い。

本報告書では、政策の安定性、プロジェクトの実施、天然資源の多様性など、このグローバル・インデックスの重要な差別化要素になりつつある要素に関連する一連の柱を考慮し、得点が決定される。この結果は、再エネ発電所開発の第二波を実現させるべく、業界内で議論が交わされている最中に明らかになった。更に今週、チリ政府は、議会にエネルギー転換法案を提出。これは、送電容量の不足により同分野の企業が直面して

いる複雑な問題に対処しようとする構想である。上昇の背景として、再エネ産業のリーダーとしての地位を固め続けていることを強調し、チリ政府の強力な関与、天然資源、グローバル・パートナーシップの活用により、外国投資にとって魅力的な投資先となっている。2030年までに再エネ80%、2050年までにカーボンニュートラルという目標を掲げているが、そのためにはインフラ整備に多額の投資が必要であるとしている。

メンデスEYパートナーは、チリは再エネ導入を可能にする強固な制度的枠組みを構築してきたと指摘、その一例が国家エネルギー政策で、カーボンニュートラルの達成を目指し、2030年、2035年、2050年に向けて60以上の目標を掲げており、その中で、2023年、合計74の再エネ・プロジェクトが稼動し、4,318MWの設備容量が追加される見込みであることを指摘。2023年にはエネルギー産業が再活性化を主導するとしている。

また、「メ」氏は、彼らが言及している困難は、電力系統への変動エネルギーの接続問題に起因しており、その評価メカニズムはその目的のために設計されていない。この問題は、短期的な解決策を講じることを視野に入れて議論されてきたが、変動エネルギーが強力かつ急速に浸透している殆ど全ての国で発生している問題に対処するために、長期的な視点を持つべきだと考えていると述べた。

本報告書は、チリは、再エネの普及に力を入れているが、送電網が再エネの大幅な増設をサポートするには投資が不十分であると指摘している。また、チリ市場北部での太陽光発電と南部での風力発電の可能性を考えると、これらの地域における送電網の容量は重要な問題であると指摘している。

(3) 鉱業省が新たな製錬・精製戦略案をチリ議会に提出：鉱業省プレスリリース

7月20日、鉱業省は、新たな製錬所・精製所の新戦略をチリ議会に提出した旨のプレスリリースを発出した。

20日、鉱業省は、新しい製錬・精製戦略の提案を、提出期限内にチリ議会に提出した。ベンタナス製錬所の閉鎖後に約束された大臣の義務に応えるもので、幅広い参加型対話プロセスの成果である。本戦略案は、既存の施設を近代化し、新しい製錬所と精製所を開発することを提案。CODELCO(チリ銅公社)とENAMI(チリ鉱業公社)を通じて、新たな製錬能力を生み出す主導的な役割を国が担っていることを指摘。本戦略案の主なインプットの1つは、2023年5月から6月にかけて鉱業省が開催した参加型対話プロセスである。これには、労働者、鉱業界、関心のある市民社会、学界との話し合いが含まれた。

エルナンド鉱業大臣は、チリの主要輸出産品である銅市場は、主にアジアにある製錬産業に過度に依存しているため、現在国内に6つある製錬所のうち4つを所有する政府が、現在の製錬・精製能力の改修と増強を促進する戦略的指針を示すことが、国として重要であり、加えて、最高の社会的・環境的基準を備えた新しい製錬所の開発における官民の補完性をチリに求めることが重要であると述べた。

チリにとって製錬能力の強化は戦略的な課題であり、海外依存を減らし、チリ国内でより多くの価値を生み出す採掘に移行し、精製鉱物の世界市場への参入を増やし、銅の生産における排出量のトレーサビリティを向上させることができるからである。また、この分野で専門的な人材を育成し、鉱物のバリューチェーンにおいて循環型経済のアプローチを生み出すことの重要性も指摘。同時にチリ政府は、本戦略案はロードマップであり、現在よりも精錬された銅を生産する機会に対処するための第一歩である。

(4) チリにおける衛星通信の現状:報道

7月21日、当地ディアリオ・フィナンシェロ紙は、チリEntel社が衛星通信に係るパートナーを模索している状況等について報じた。

Entel社は54年前、首都サンティアゴから120km離れたロンゴビロに南米初の衛星地球局を設置した。これにより、チリは翌年、アームストロングの月面着陸を生中継で見ることができた南米唯一の国となった。新たな技術の台頭により、衛星市場は数十年間低迷していたが、ジェフ・ Bezozs やイーロン・マスクのような大物実業家が衛星インターネット技術の活用に関心を寄せて以降、この分野は再び世界の注目を集めようになった。

Entel社は、市場をリードする企業との新たな提携の可能性を見据え、より近代化した衛星地球局を拡大すると説明している。「我々はすでにこのテーマに取り組んでおり、様々な関係者と対話を重ねている。この分野はサービスによって、技術用途が大きく異なるため、より多くのパートナーと提携する必要がある。いまだビジネスモデルは発展途上だが、世界には新たな方策を試行錯誤する事業者がいくつもある。」と述べた。しかし、このブームは非常に大きいとはいえ、衛星通信はモバイルや光ファイバ接続に取って代わるものではなく、これらのネットワークを補完するものに過ぎないと述べている。

チリでは2020年に、大手衛星通信事業者の競争が始まった。チリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)の最新データによると、Starlink社が衛星通信市場の20%を占め、約2万人の顧客を獲得してリードしている。加えて、Amazon社(Project Kuiper)やイギリスのOneWeb社が、チリでサービスを開始する予定である。SUBTELのアラジャ通信次官は、2024年までに、この3社が活動することを予想しており、チリ市場での競争促進を期待している。

Amazon社が想定するサービス開始は2023年だったが、これに対してアラジャ通信次官は「予定より遅れている」ことを認めた。「技術的な準備は整っており、チリでの事業許可も得ているが、問題は衛星を大量に打ち上げる必要があること。Starlink社はすでに2万人の顧客を獲得しており、Amazon社のサービス開始があと1年かかるとすれば、同社のネットワークに喜んで加入する顧客がどれだけいるかはわからない」と述べている。また、OneWeb社については、2023年第4四半期のサービス開始が計画されていることを明らかにした。

(5) チリのスタートアップの2023年上半期の状況:報道

7月24日、当地ディアリオ・フィナンシェロ電子版他は、チリのスタートアップの2023年上半期及び今後の状況について報じた。

経済の先行きが依然不透明な中、チリのスタートアップは、2023年上半期は厳しい状況だったが、専門家によれば、エコシステムは適応力を發揮することでシナリオに対処することができたという。

データを見ると、チリ国内企業は2023年上半期、合計45件の投資ラウンドで1億9,860万米ドルを調達。一方、2022年同期は、合計27件の投資ラウンドで4億8,500万米ドルであった。2023年上半期にチリ国内企業が調達した資金は、2022年の同時期よりも少なかったが、投資ラウンドは多かった。これは、資本はまだ利用可能だが、ファンダムがスタートアップを支援する際の監視の目を強めていることを示している。

また、2023年1月から6月までの間に世界で877の企業と新興企業スタートアップで22

万人以上の解雇があった。チリでも同じ状況であり、例えば、ヘルステック企業 Examedi 社は2022年4月、業務効率向上のために従業員の25%を解雇した。

(6) チリ・ブラジル間の国際ローミング協定の締結:報道

7月26日、チリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は、ブラジルとの国際ローミングに関する協定の締結についてプレスリリースを発出した。

チリとブラジル両政府は、本年7月25日以降、両国間の国際ローミングサービス(通話、データ通信、メッセージ等)には、それぞれの国で締結された契約条件に従った料金が適用されることを発表した。この措置により、両国間の渡航者は、自国と同じ料金で通信ができるようになり、SIMカードや国際ローミング用のパッケージ(bolsas)を購入する必要がなくなる(チリとアルゼンチン間にも既に同様の協定があるが、現状では携帯各社は独自の解釈により国際ローミングに追加料金を適用している。)。

両国間の協定の主な内容は以下のとおり。

(1)携帯電話及びモバイルデータ通信サービスを提供するプロバイダは、ブラジルで国際ローミングを利用するユーザーに対して、チリでの携帯電話サービスと同じ条件、特典、料金を適用しなければならない。

(2)両国の規制機関(チリSubtelとブラジル電気通信庁(Anatel))は、この協定の技術的実施に関する規則に合意した。

(3)上記規則では、同じ年に連続90日間又は非連続120日間までの国際ローミングの利用は正当なものであり、追加料金の対象にはならないとされている。

(7) 貧困率の下落:チリ社会開発・家族省発表及び報道

7月27日、チリ社会開発・家族省は、2022年の全国社会経済実態調査(Casen 2022)を発表した。

2022年のチリの貧困率は、前回調査2020年の10.7%から、過去最低の6.5%に下落した。このうち、極度の貧困は4.3%から2%に減少した。貧困率は2017年調査まで年々減少傾向にあったが、前回2020年の調査ではパンデミックの影響により増加に転じていた。(貧困率の基準は月の収入が216,849ペソ)

男女別では、男性の貧困率は6.1%、極度の貧困率は1.9%であったのに対し、女性の貧困率は6.9%、極度の貧困率は2.1%であった。地域別では、チリ中南部のニュブレ州(12.1%)、ラ・アラウカニア州(11.6%)、チリ北部タラパカ州(11%)、アリカ・イ・パリナコタ州(9.2%)が所得貧困率が高く、逆に最も低かったのは南部のマガリヤネス州(3.4%)とアイセン州(4%)であった。サンティアゴ州の貧困率は4.4%であった。

所得分配の不平等さを計るジニ係数は、2020年の0.509から2022年には0.470に低下した。貧困率の減少の要因として、ジャクソン社会開発大臣は、チリ政府による低所得者を中心とした給付金の効果によるところが大きかったと説明し、貧困対策として政府補助金は引き続き重要であると説明した。

(8) 政策金利の引き下げ:チリ中央銀行発表及び報道

7月28日、チリ中央銀行は、政策金利を現行の11.25%から10.25%に引き下げたと発表した。

＜中央銀行発表＞

中央銀行は、政策金利を2022年10月に過去最高の11.25%まで引き上げたが、足下では、インフレ率が、ピーク時の14%から直近で7%台まで予想以上に急落し、経済活動指数の4ヶ月連続マイナスとなった。これらの状況を踏まえ、政策金利を10.25%に引き下げるなどを全会一致で決定し、利下げサイクルが開始することとした。

世界的には、インフレ率は低下を続け、世界的なドル安、株高が進んでいるが、好調な経済指標を背景に、先進国経済では引き続き金融引き締めを続けており、これが長期化すると考えられている。これにより来年にかけて世界経済の成長見通しが弱いため、チリ経済にとって外需は限定的なものにとどまると考えられる。原材料に関しては、ロシアが黒海穀物イニシアティブから離脱したこと、穀物価格の上昇が際立っている。銅価格に大きな動きはなく、原油1バレル価格は約10%上昇している。

国内金融市場の動きは、金融政策が緩和されるとの予想に沿って、短期金利は低下を続け、ペソ安、株高となっているが、長期金利の動きは小さい。銀行貸し出しは、金融引き締めにより、信用需要は低迷している。全体として、現地の経済活動と需要は引き続き予想通りに推移している。直近5月の経済活動指数は、前月比0.5%減（前年同月比2.0%減）となった。この前月比の下落は供給要因（銅生産の低下）によるもので、特に鉱業と工業が下落の主要因であった。インフレ予想は低下しており、2年先のインフレ予想については、経済予測調査によると3%となっている。

今後の利下げ幅及び時期は、経済指標を注視して判断する。内外のリスクが顕在化し、経済運営上、必要な場合には、柔軟に行動する。

＜関連報道＞

（1）ロザンナ・コスタ中央銀行総裁は、CNNチリのインタビューで、「インフレ収束の軌道が見えており、必要であった金融引き締めを緩める余地がある。市場のインフレ予想は、大幅に下落しているため、今回大幅な利下げに踏み切った。中銀のインフレ見通しでは、12月には4%前後になる可能性が高い。9月に新たな予想を公表する予定。」と述べた。

（2）利下げは、市場予想通りであったが、利下げ幅は市場予想の0.75ポイントを上回る1.00ポイントであった。1.00ポイントの利下げは、2009年2月の250ポイント以来最大。南米では、ウルグアイとコスタリカが利下げを開始しており、ブラジルも近く追随すると考えられている。

（3）利下げサイクルの開始により、10年物以上の債券利回りや、住宅ローン金利の緩やかに低下することで、建設投資など各種投資プロジェクトの回復を通じて経済の活性化が期待される。他方で、5年物債券や定期預金金利など、短期金利はより大きく低下して魅力が低下する。また、通貨安を通じて輸入価格の上昇が懸念されている。市場は年末の政策金利水準を7%～8%と予想している。

（9）脱炭素化計画推進のための戦略的対話プロセス開始：エネルギー省発表

8月1日、チリ・エネルギー省は、パルドウ・エネルギー大臣とロハス環境大臣が、脱炭素化計画推進のための戦略的対話プロセスを立ち上げた旨のプレスリリースを発出した。

パルドウ・エネルギー大臣とロハス環境大臣は、ECLAC（ラ米・カリブ経済委員会）で開催された、エネルギー・トリックスの脱炭素化を加速させるための主要な合意を構築する戦略的対話プロセスの立ち上げに参加した。脱炭素化計画の策定は、チリ・エネルギー

省が2023年4月に発表したエネルギー転換のためのアジェンダの一部であり、既に80%の施策が様々な段階で進行している。

2023年5月、エネルギー省は米州開発銀行(IDB)の支援を受け、脱炭素化計画を進めるため、セクターごとの分析を見直し、合意点と反対点を特定する技術的作業を開始した。今後、主要な関係者(市民、学界、産業界)の技術的・戦略的対話を通じて、2030年に焦点を当てた脱炭素化のためのロードマップを構築するプロセスが開始される。関係作業は、送電網と住民インフラの近代化、脱炭素化、再変換と燃料転換、ジャスト・トランジション(公正な移行)という3つのテーマ別に行われ、技術的・事務局的役割から支援を提供する機関であるIDBの協力を得て2024年前半に終了する予定である。

(10) クラロ社の5G向け周波数利用に関するFNEの見解:報道

8月2日、当地エル・メルクリオは、クラロ社による5G向け周波数利用をめぐるチリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)とWOM社の争いに対するチリ国家経済検察庁(FNE)の見解について報じた。

FNEは、規制当局からの認可をめぐるSUBTELとWOM社の争いに対し、クラロ社が持つ5Gの主要周波数帯である3.5Ghz帯にモバイルサービスを追加することを認める見解を示し、この措置が市場における自由競争に影響を与えることはないと強調した。

FNEは、SUBTELは、ユーザーが利用可能な最良の技術にアクセスできるよう、技術中立性等の原則を適用し、これらの変更を行う権限を有していると述べた。また、この原則により、過去に割り当てられた他の帯域も含め、保有する周波数帯内における新たなサービスや技術への移行が可能になると述べた。

他方で、FNEは、WOM社の最高裁判所への上告を支持する判決は、この市場における競争を弱め、ユーザーに利益をもたらさない可能性があり、技術革新と周波数の効率的利用にも反する前例となると警告した。また、周波数帯の使用権の保有上限や割り当てられた周波数帯の効果的かつ効率的な使用計画の実施義務といった構造的な保護措置により、周波数の独占や非効率的な使用の可能性を避けることができると付け加えた。

(11) ボリッチ大統領による財政協定の発表:大統領発表及び報道

8月1日、ボリッチ大統領は、テレビ演説にて、本年3月に下院で否決された税制改革案に代わる新たな財政協定(Pacto Fiscal)を発表した。

<大統領発表>

財政協定は、税制に留まらず、公共支出の透明性化、投資、生産性、成長を促進するためのアジェンダを含む一連の広範な措置を含む。合計20の改革策と、38の投資、生産性、成長を促進するための施策、そして2つの租税法案からなる。

財政協定の軸は、以下の5点である。つまり①税制の近代化②支出の優先順位(年金引き上げ等で計80億ドル規模の支出)③税務行政の強化と所得税改革、投資、生産性④経済の正規化⑤サービスの透明性、効率性、質を強化する改革である。

<報道>

チリ政府は、財政協定によりGDPの2.7%に相当する80億ドルを調達し、年金、医療、治安などの緊急課題に資金を充てたい考えだ。財源のほぼ半分(GDPの1.2%強)は、P

GUの月額25万ドルへの引き上げと、雇用者負担の6%新設の費用に充てられる。他に、社会弱者ケアシステムの拡充や治安対策にそれぞれGDPの0.3%分が充てられる。また、投資促進税制や中小起業支援税制など優遇措置により、GDPの0.5%分が充てられる。歳入については、脱税防止などでGDPの1.5%の税収増を見込む。

医療対策費は、所得税改革、公共支出の効率化及び経済成長からの増収によって賄われるとされ、年金や治安に関する財源は、脱税防止や税務効率化により賄うとされているが、これらは10年かけて改革を行うという。これらの財政検証については、専門家委員会やOECDなどの国際機関の協力を仰ぐとしている。

チリ政府は、脱税防止や税務効率化策として、本年8月下旬から9月上旬にかけて、内国歳入庁等の税務行政を担う組織の強化策を中心とした新法案を提出する。具体的には、インフォーマル商取引の取り締まり権限強化、租税回避防止規則(NGA)の制定、匿名内部告発制度の創設、木材密売、密貿易、偽輸入品販売などの租税犯罪に対する罰金と罰則の強化など。これらの内容は、与野党でコンセンサスが得られており、これらにより得られる約48億ドルによって、PGUの増額を賄えると考えている。当該法案は、本年3月に下院で否決された税制改革法案に含まれていたが、本体と切り離すことで、憲法で規定される禁止規定(下院で1度否決された法案は、1年間は同院に再提出できないという規定。)を免れる事が可能と政府は見ている。

焦点となるのは、来年3月の下院への提出が見込まれる所得税改革法案だ。本法案は、本年3月に否決された税制改革法案の再チャレンジとなる。マルセル財務大臣は、3月に否決された主な理由となった、富裕税と内部留保課税については、右派や経済界からの批判が強いため、内容に盛り込まないとしている。政府は、今後専門家会合により詳細を詰めるが、中小企業優遇税制の適用範囲拡大、新興企業に対する簡素税制の創設、新興企業の2年間の付加価値税の全額および一部還付などが含まれる。投資促進に関しては、半即時減価償却や、環境や雇用の持続可能性に乗数効果をもたらす投資に対する税額控除基金などの税制優遇措置が検討されている。

連立与党では議会の過半数に届かないため、各種法案の成立には、右派など野党との合意が不可欠となるが、野党の見方は厳しい。

上院議長のファン・アントニオ・コロマ議員(中道右派会派・独立民主連合党(UDI))は、「今年上半期、リチウムで23億9700万米ドルもの歳入があり、これを年金増加に使うべき。年金改革の雇主負担6%は、全額個人積立てに配分するべき。そうすれば税制改革法案の大部分は不要。」と主張。UDI党首のハビエル・マカヤ上院議員は、財団法人への不当な公共支出の事例を挙げ、「一連の政治的責任を負わなければ、財政協定を締結することはできないし、この財政協定はチリのニーズに合致していない。」と厳しく批判した。同じく中道右派会派・国民刷新党(RN)のフランシスコ・チャウワン上院議員は、「疑わしい公的支出がある状況で、国家の税収増となる改革案には協力できない。」と疑問を呈した。同様に、中道右派会派・政治進歩党(Evopoli)のフランシスコ・ウンドゥラガ下院議員も、「何よりもまず歳出の効率化が必要であり、どのように国を成長させるのか、その内容をよく確認しなければならない。」とし、増税には応じないと強調した。

(12) 上院鉱業委員会で民間企業によるリチウム開発を認める改革案を提示:報道

8月2日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、チリ上院鉱業委員会で民間企業に

によるリチウム開発を認める改革案を提示した旨を報じた。

上院鉱業委員会委員らは、チリで30億米ドル以上のリチウムプロジェクトを開発する企業からヒアリングを実施後、リチウムの権利を認め、民間企業による開発を可能にするための改正案を提案した。

本案は、ガリレア委員（中道右派・国民新党（RN））により提案され、エベンスペルガー上院鉱業委員会委員長（中道右派・独立民主連合党（UDI））が賛成。同委員長は、まず上院の各委員会で選択肢として検討されなければならないと指摘した。

(13) CODELCOが電力供給に再生可能エネルギー導入：報道

8月3日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、CODELCO（チリ銅公社）が2026年以降、電力消費量の一部を再生可能エネルギーで賄う旨を報じた。

CODELCOは、電力供給の脱炭素化戦略の一環として、2026年以降、化石燃料に依存している電力消費量の一部を再生可能エネルギーで賄うことを可能にする入札を実施している。

CODELCOの電力消費量の30%に相当する年間2,500GWhのエネルギーの入札が予定されており、既存のプロジェクトを通じて、或いは新たな取り組みによるクリーンエネルギーに基づいて、再生可能エネルギーによる供給が求められている。具体的には、国際的な資金調達や現地での資金調達が必要なプロジェクトに、競争力のある価格条件で参加しやすくするため、契約期間15年の契約が入札される。

CODELCOによると、現在、入札プロセスが進行中で、事前資格認定を受けた企業が参加しており、2023年第4四半期中に入札を受け、契約を締結する予定である。また、入札には市場から大きな関心が寄せられており、CODELCOの長期的なパートナーになることに関心を示している企業が多数あるという。

同入札に詳しい関係者は、事前資格審査段階では好評で、現在は質疑応答の第一ラウンドに入っていると述べた。次は本年9月下旬の入札プレゼンテーションで、11月下旬から12月上旬にかけて落札が予定されている。

(14) エレクトロモビリティ推進のためのロードマップ発表：報道

8月3日、チリ・エネルギー省は、2050年までのカーボンニュートラルを達成に向けたエレクトロモビリティ推進のためのロードマップを作成した旨のプレスリリースを発出した。

エレクトロモビリティ・ロードマップには、充電インフラ、公共交通と分散化、教育と訓練、交通安全、規制という5つの柱があり、チリ全土にエレクトロモビリティを導入するための総合的な開発を目指すコンセプトとなっており、主な内容は以下のとおり。

（1）アントファガスタ市、コピアポ市、ラ・セレナ市、コキンボ市、コンセプシオン市の公共交通システムに高規格電気バスを導入する。

（2）アントファガスタ州、アタカマ州、オヒギンズ州、ビオビオ州では、地方政府の資金により、小規模公共交通プログラム（タクシーと電気バス）を実施する。

（3）2025年までに、チリ国内の都市中心部と都市間道路における全国公共交通インフラ計画を進展させる。異なる充電ポイントが100km以上離れないようにすることが目標で、2024年中にチリ北部マクロゾーンでインフラ計画の実施を開始する。

（4）教育・訓練では、電気自動車のメンテナンスと充電インフラの設置・運用の両面で、

技術者の育成に奨学金を提供する。

(5) 規制では、省庁間調整会議の設置など、電気自動車の普及加速に影響する優先的な障壁を取り除くための作業が行われる。

(15) 鉱業ロイヤルティ法を制定：鉱業省プレスリリース

8月4日、鉱業省は、ボリッチ大統領が、鉱業ロイヤルティ法を制定した旨のプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領は、マルセル財務大臣及びエルナンド鉱業大臣とともに、4年以上にわたる手続きを経て本年5月17日に議会で承認された鉱業ロイヤルティ法を制定した。

本法は、年間5万トン以上の銅精鉱を生産する採掘業者に対する新たな税制を確立するもので、年間銅売上高に対して、1%の従価税と営業利益率に応じて、8%から26%の税率を適用。潜在的な税負担の上限は、生産量に応じて45.5%から46.5%に設定された。2024年から施行され、GDPの0.45%（約13億5,000万米ドルに相当）の税収が見込まれ、そのうち4億5,000万米ドルは州や自治体の生産性向上のために直接分配される予定である。

「マ」大臣の主な発言は以下のとおり。

本法の承認が確実性を高め、投資にプラスの影響を与える。実際、2023年6月時点の最新データでは、2023年から2027年の5年間の鉱業への投資予測額は154億4,000万米ドルに上ったという。この金額は、2023年第1四半期の予測を77億7,300万米ドル上回っており、これは主に本法の承認後に新たな取り組みが入ったことによるものである。

まず、2025年時点で約束されているロイヤリティの50%を、州と自治体の財政ギャップを埋めることである。更に、採掘プロジェクトの処理時間を30%短縮するための円卓会議を設置することが、約束されている。円卓会議は、数日前に設置された。また、2024年度予算に、チリ北部地域への生産的投資を促進するための基金に毎年2億米ドルを3年間投入すること、治安への投資に3億5,000万米ドルを拠出することも約束されている。そして最後に、おそらく最も重要な仕事は、資源を上手く使い、これらの資金が地域社会に利益をもたらすように投資できるプロジェクトを生み出すことである。そして、透明性を確保し、対応する規制を遵守し、説明責任を果たしていくことであると述べた。

(16) 国際協力銀行（JBIC）とMoU締結：エネルギー省プレスリリース

8月7日、チリ・エネルギー省は、国際協力銀行（JBIC）とグリーン水素開発促進のためのMoUを締結した旨のプレスリリースを発出した。

2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目標に、チリは2022年12月に「グリーン水素行動計画」を開始。同計画は、2020年に開始された「グリーン水素国家戦略」に沿って、この産業展開のためのロードマップを明確にするもので、チリは2040年までにグリーン水素の世界的輸出の主要国の一つになることを目指している。

JBICとしては、2021年6月にスタートした第4次中期経営計画を通じて、水素・アンモニアが中心的な役割を果たす脱炭素社会の実現に向けたエネルギー転換への対応を目指す。

チリでは、日本企業を含む多くの企業が、チリに豊富に存在する再生可能エネルギーに着目し、水素・アンモニア市場の開拓に取り組んでいる。本MoUの締結により、エネル

ギー省とJBICは、カーボンニュートラル達成に向けた同国の取り組みに貢献するとともに、水素・アンモニアのバリューチェーン構築に向けたプロジェクト組成の加速を目指す。

(17) CODELCOが債務増加により債務超過の可能性:報道

8月5日、当地紙エル・メルクリオは、CESCO(チリ銅・鉱業研究センター)が、CODELCO(チリ銅公社)が将来的に債務超過に陥る可能性があると予測している旨報じた。

CODELCOは現在、その歴史上最も複雑な局面を迎えている。2022年末には約170億米ドルの負債を計上し、2023年上半期末には180億米ドルに増加した。これは、2008年以来見られる傾向を裏付けるもので、負債はごく少数の例外を除き、拡大を続けている。また、CESCOが最近実施した世界の主要銅生産国の業績に関する分析においても、最も憂慮すべき要素の一つとなっており、CODELCOの今後5年間の投資予測、生産量と再投資レベルを考慮すると、2027年の債務額は300億米ドルを超える可能性が高いと予測している。

CESCO報告書によると、このままでは、債務水準が非常に高くなり、プロジェクトの生産とコストの約束が守られない場合、債務超過に陥り、財務的な存続が危うくなる可能性がある。更に、チリ政府の現在の純公共債務が約620億米ドルに相当することを考えると、債務超過は国に直接的な影響を与えると指摘。このうち280億米ドルはドル建てで、残りは主に自国通貨建てであり、CODELCOは90%以上が外貨建てである。

主な要因は、CODELCOの生産水準を維持することを目的とした構造的プロジェクトの遅延とコスト超過である。CODELCOによると、工事の総コストは、設計時の予算を54%上回る、約150億米ドルのコスト超過となっている。このような状況を踏まえ、CESCOは、180万トンの生産を鉱山会社に強制するのではなく、工事の実行可能性について分析を行うことを提案。技術的な問題、ボトルネック、既存設備の陳腐化を解決することに集中することを勧めている。

現在、CODELCOには8つの部門があるが、CESCOは企業構成の分析を提案している。8つの部門とそれに対応するプロジェクト、それぞれの技術的、環境的、社会的課題を実際にカバーできるはずの取締役会を備えた一枚岩の構造では、不十分なようだと説明。また、業績を報告する際、会社の一元的な性質が数字の追跡を困難にしており、例えば、180億米ドルの負債がどこに、どのような目的で使われているのかを知ることができないと批判している。リチウムへの参入については、リチウムに事業を多角化することで焦点を見失うリスクを問うことが重要であるとしている。

(18) 2023年上半期の外国からの投資増加:報道

8月11日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、InvestChile(チリ投資促進庁)が、2023年上半期のチリへの外国投資が好調であった旨を報じた。

2023年上半期のチリへの外国投資額は、278億7,800万米ドルで2022年同期比12.6%の増。プロジェクト数は、様々な開発段階にある493プロジェクトで同比8.8%増。また、関連する潜在的な雇用も18,381人で同比4.6%増となった。

国別では、米国が131件、66億5,300万米ドルでトップ、次いで中国が46億3,600万米ドル、カナダが28億4,300万米ドルとなった。(日本は13億4,300万米ドルで7位)また、米国が投資額の増加を牽引し、同比91%増。次いでカナダで同比78%増、3位は豪州で同

比18%増となった。

分野別ではエネルギー部門が牽引し、98プロジェクト、123億5,000万米ドル。次いで、グローバル・サービス・テクノロジー部門が56億2,600万米ドル、鉱業部門が50億8,500万米ドルとなった。

全プロジェクトのうち97件が具体化過程にあり、投資額は143億8,800万米ドルで同比35.5%増、新規雇用相当は6,100人以上で同比60.3%増となった。

フローレスInvestChile局長の主な発言は以下のとおり。

(1) 外国企業がチリを投資に関して、安全な場所として見ている。チリは脱炭素化とデジタル革命という世界的な課題にとって重要な投資機会を提供できる恵まれた立場にある。

(2) エネルギー部門は、一般電気事業法の改正が非常に良いニュースとして受け止められたため。一方、初期段階にあるグリーン水素プロジェクトは、同部門のプロジェクトに組み込まれておらず、プロジェクトのいくつかが環境アセスメントのプロセスに入り、今後数カ月でエネルギー部門は投資を主導する。

(3) リチウムの場合、最近の欧洲視察で45件の商談があり、国家リチウム戦略で設定されたマイルストーンが達成されつつあり、関心が高まっている。また、持続可能な方法でリチウムを開発するプロジェクトが相当数出てくることは間違いない。